

すまいる

■発行
社会福祉法人
九重町社会福祉協議会

〒879-4803
九重町大字後野上17-1
TEL: 0973-76-2500
FAX: 0973-76-3835



☒: smile9@oct-net.ne.jp
HP: <http://www.oct-net.ne.jp/~smile9/syakyoTop.html>

今月のキラキラさん



東飯田 松岡台住宅

おかじま まさこ
岡嶋 昌子 さん

今月は、岡嶋昌子さんをご紹介します。

岡嶋さんは令和5年から九重町で行われた手話奉仕員養成講座の卒業生です。

「聴覚障害者の方と接する機会がありその時に話す事が出来ず残念に思っていました。そんな時に手話講習会のチラシを見て、応募しました。」

「また、折角手話を習ったので大分県聴覚障害者協会で行われる手話奉仕員の試験を受ける事にしました。受験までは図書館で本を見て手話を勉強し、周りの人から変な人と思われるのではないかと思いながら小さくなって手話を練習しました。」と、話してくれました。

受験当日はすごく緊張し、試験の先生の手話が早くて読み取ることが難しかったそうですが見事合格。

今後について尋ねると岡嶋さんのお母さまは長崎で被爆され、その時の話をよく聞いたそうです。その話を子供たちに手話で伝える事が夢ですと時折手話を交えながら話す岡嶋さんの益々のご活躍をお祈りいたします。

事業のお知らせ

『法人後見事業』

九重町社会福祉協議会では、令和4年度から法人後見事業を実施しています。

①法人後見とは

成年後見制度の一種で、社会福祉法人や社団法人、NPO等の法人が後見人等（後見人・保佐人・補助人）になり、個人が後見人等に就任した場合と同様に、法人が判断能力が不十分な方の保護・支援を行う制度です。

②法人後見のメリット

後見業務が長期間にわたる場合でも継続的に後見業務を行うことができ、法人内で職員が連携して多様な後見業務に対応することができます。

③社会福祉協議会が実施する意義

社会福祉協議会が有する福祉の情報や、地域福祉のネットワークを活かした後見業務が可能になります。また、生活困窮等で後見人のなり手が見つかりにくい方が成年後見制度を利用する場合の受け皿になることができます。

【お問い合わせ】

九重町社会福祉協議会（電話76-2500）

もくじ

- 2P 歳末助け合い募金額
フードバンクご協力のお礼
ここサポ便り
- 3P マップづくり
子育て交流センター
- 4P 3月のカレンダー
高齢者を火災から守ろう
ちょっとひとこと

九重町社会福祉協議会の活動についてのお問い合わせ・ご意見・ご要望は

電話 76-2500 FAX 76-3835 まで、お気軽にお寄せください。

フードドライブで皆笑顔に♪



「フードドライブ」をご存じですか？
「フードドライブ」とは、家庭で余っている賞味期限の切れていない食品を地域や社会に役立てるために寄付する活動や行動です。『もったいない』を『ありがとう』に！を合言葉に取り組んでいます。頂いた食品は地域食堂や食に困り事を抱えている方の支援に使わせて頂きます。

詳しくは九重町社会福祉協議会（76-2500）までお問い合わせ下さい

ありがとうございました。

大分銀行ここのえ支店様より「フードドライブ」として食品等を頂きました。ご協力いただきありがとうございました。

令和6年度の共同募金（赤い羽根・歳末たすけあい）の募金額は次のとおりです。

皆様のご支援・ご協力
ありがとうございました。



赤い羽根共同募金額

（令和7年1月31日現在）

地区名	募金者数（人）	募金額（円）
東飯田地区	533	319,800
野上地区	583	360,700
飯田地区	375	225,000
南山田地区	669	408,900
合計	2,160	1,314,400

歳末たすけあい募金額

地区名	募金者数（人）	募金額（円）
東飯田地区	570	138,000
野上地区	574	126,800
飯田地区	393	98,600
南山田地区	675	148,000
合計	2,212	511,400

ここサポ便利

地域食堂でほっこり

毎月各4地区で毎月開催されている多世代地域食堂では、その名の通り0歳から90歳を超える多くの世代の方々が参加してくれています。「東飯田地域食堂かたろうへ」に参加する辛島さなちゃん、12月に開催された食堂で、実行委員のみなさんに思いを込めた手紙を書き一人一人にそつと手渡してくれました。その手紙には「いつも楽しいことをさせてくれてありがとうございます」「お世話になります」など、一枚一枚に気持ちを込めて書いてくれたことがよく分かりました。

いつも恥ずかしそうにしているさなちゃんですが、食堂で楽しんでくれていたことが分かった実行委員のみなさんも安心し、さなちゃんがその気持ちを伝えてくれたことにとても感激していました。



さなちゃんと
食堂会長の江隈洋子さん



渡邊美嘉子さんにスピードを
合わせる姫嶋咲甫くん

また、地域食堂では多世代での交流を目的に、食事だけでなく参加した全員がふれあえるレクレーションを実施しています。

「飯田ふれあい夢食堂」のレクレーションに渡邊美嘉子さんとペアになり参加することになった姫嶋咲甫くんは、隣りで歩く美嘉子さんの様子を優しく見守りながら、美嘉子さんに合わせてゆっくりゆっくり寄り添うように歩みを進めてくれました。終わると涙ぐんでいた美嘉子さんからは、「あんないい子がいると思わなかった。早速おばあちゃんに、あんだんとこの孫じゃったんねと電話をしました。今、咲甫くんが剣道をしているから気にかけて応援してします。」というメッセージをいただきました。

地域食堂に参加し、目で見て触れて、一緒に過ごすことで高齢者観が育まれ、体験した全てが咲甫くんの優しさに表れてきているのだと思います。いつも心温まるエピソードをくれるみなさんです。

災害に備えた日頃からのつながりづくり

桐木一地区の支え合いマップづくり



1月19日、桐木一で支え合いマップづくりが開催されました。今年から立ち上がったサロン活動をきっかけとして、町の補助事業(※右記)を活用して、集会場にテーブルやイスを整備。これを契機として、集まった皆さんで、令和2年の豪雨被害を振り返りながら、災害に備えた心構えや、互助防災の意識を共有しました。

まず地図上に前回の豪雨災害の際に水や土砂が実際に出た箇所に色を塗っていきましました。作業をしながら、「ここはふたつの川が合流し、もの凄い勢いで渦が巻いていた」と被災した記憶が蘇ります。次に日頃から気にかけて、避難準備ができているか等の声かけをし合う班づくりを行いました。いざという時はメールで連絡し合う体制ができているという同地区ですが、「わかっていたことだけど、こうやってみんなで集まって改めて確認し合うことが大切だと感じた」とマップづくりの意義を体感。梅木祐介区長より、「次は自主避難所として必要な備蓄品を整備していきましょう」という前向きな提案がなされました。

●多世代交流・支え合い活動拠点補助金 (上限50万円)※今年度分終了

多世代の交流や支え合い活動を促進することを目的として、以下のような活動を行う地区の集会場の備品整備等の補助を行います。

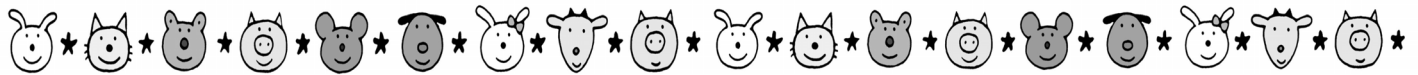
- ・多世代型のサロン(月1回以上)を実施
- ・マップづくり、避難訓練を実施 等



土砂や水が出た箇所の出し合い



携帯電話の番号を互いに確認し合います



3月の予定

3/28(金) 積木

※ 毎週土曜日 10:00~11:30

「積木で遊ぼう!」



ここのえ子育て 交流センター

(児童館・子育て支援事業・
ファミリーサポートセンター)

*詳しくは交流センター便り「ブレイメンズ」でお知らせします

【開館日】火~土 【休館日】日、月、祝祭日
【開館時間】8:30~17:00
〒879-4722 玖珠郡九重町大字引治508-1
tel: 0973-73-2666/fax: 0973-73-2670

☆クリスマス会☆



乳幼児親子のクリスマス会は、みんなでサンタクロースになって、歌ったり踊ったり…楽しい時間を過ごしました☆たくさんのミニサンタ可愛いですね♡



小学生のクリスマス会は「ビンゴゲーム」や「ぎょうざの皮ピザづくり」で大盛り上がり♪民生児童委員さんがボランティアでお手伝いくださりました!

3月のカレンダー



1	土	積木で遊ぼう【子】 10:00~11:30	17	月	子育て交流センター休館日
2	日		18	火	オレンジカフェ 野上公民館 14:00~15:30
3	月	子育て交流センター休館日	19	水	わくわく広場【子】 10:30~11:30 無料法律相談【福】 13:30~16:30 (要予約)
4	火		20	木	春分の日
5	水		21	金	寄り合いカフェ 南山田公民館 14:00~16:00
6	木	ものわすれ相談室 飯田公民館 10:00~11:30 わくわく広場【子】 10:30~11:30	22	土	南山田ふれあい地域食堂 南山田公民館 10:00~12:30 積木で遊ぼう【子】 10:00~11:30
7	金	ものわすれ相談室 南山田公民館 10:00~11:30 寄り合いカフェ 野上公民館 14:00~16:00 寄り合いカフェ 飯田公民館 14:00~15:30 ワークショップ：ママヨガ【子】 10:30~11:30	23	日	
8	土	のがみふれあい食堂 野上公民館 10:00~12:30 飯田ふれあい夢食堂 飯田公民館 10:00~12:30 積木で遊ぼう【子】 10:00~11:30	24	月	子育て交流センター休館日
9	日		25	火	
10	月	子育て交流センター休館日	26	水	
11	火		27	木	わくわく広場【子】 10:30~11:30
12	水	オレンジカフェ 南山田公民館 14:00~15:30	28	金	小学生：積木【子】
13	木	ベビーニコニコ広場【子】 10:30~11:30 リズムトレーニング【子】	29	土	積木で遊ぼう【子】 10:00~11:30
14	金	寄り合いカフェ 東飯田公民館 10:30~11:30	30	日	
15	土	東飯田地域食堂かたろうへ 10:00~12:30 積木で遊ぼう【子】 10:00~11:30	31	月	子育て交流センター休館日
16	日		【福】福祉センター 【子】子育て交流センター 【文】文化センター ★行事や時間・場所は、都合で変更になることがあります。		

今月のちょっとひとこと

春は名のみので、とまだ寒い日もありますが、暖かい日差しや芽吹きを心待ちにする時期でもありますね。

我が家では、この春は、「旅立ちの春」となります。娘が進学を機に県外にて一人暮らしを始めます。私たち親にとっては送り出しの春です。出発に向けての準備をしていますが、つい口も手も出しすぎてしまい反省です。寂しさも感じますが、彼女にとって、私たち親にとっても大きな成長の機会になれば良いと思っています。

ちなみに我が家には息子もおります。彼も進学の時ですが、地元に残るので、まだまだ煙たがられない程度にかまってもらおうかと思っています。

皆さまにとってこの春はどんな春になりますでしょうか。

(くろ丸の母)

高齢者を火災から守ろう

高齢化社会の進展により、高齢者が火災により亡くなるケースが多くなっています。住宅火災で亡くなった理由をみると、「逃げ遅れ」が全体の約半数を占めています。住宅火災を防ぎ、火災から命を守るための4つの習慣を身につけ、6つの対策をとりましょう。

- 習慣**
- ①寝たばこは絶対にしない、させない
 - ②ストーブの周りに燃えやすい物を置かない。
 - ③こんろを使うときは火のそばを離れない。
 - ④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。
- 対策**
- ①ストーブやこんろ等は安全装置付きを使用する。
 - ②火災報知機を設置する
 - ③整理整頓し、寝具・カーテン等は防災品を使用する
 - ④消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
 - ⑤避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
 - ⑥防火防災訓練への参加など地域で防火対策を行う。

声かけや見守りを隣近所で行い、お年寄りや身体の不自由な方を火災から守りましょう。